

建設業に従事するすべての皆様へ 私たちの暮らしをよくするために!!

建設職人基本法 具現化のための

アンケート

国政に反映させるため、アンケートを提出しましょう!

▶ アンケートの目的

「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」（略称：建設職人基本法）は、超党派の賛成により議員立法として昨年の 12 月 9 日に成立しました。

ついては、この法律の具現化のため、建設工事従事者すべての皆様（企業経営者、一人親方、職人、一般作業員、事務職など）の声を国政に反映させるこのアンケート調査にぜひご回答していただきたく、お願い申し上げます。

▶ アンケート対象者

建設工事従事者すべての皆様（企業経営者、一人親方、職人、一般作業員、事務職など）

▶ 提出先（次のいずれかにご提出ください）

▷ ~~建設職人基本法推進府議フォーラム推進協議会~~ 二階堂義孝宛

〒100-8982 東京都千代田区永田町二丁目 1 番 2 号 衆議院第二会館 1117 号室 櫻田義孝事務所 気付

▷ 皆様の地元の国会議員 様 宛

▷ 日本建設職人社会振興連盟 御中

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 15 番 18 号 ユニゾ小伝馬町ビル 5 階

▶ 集計期間

平成 29 年 3 月 31 日を第一次集計とさせていただきますが、それ以降でも随時受け付けておりますのでよろしくお願いします。

▶ 個人情報について

ご回答いただきましたアンケート調査につきましては、個人情報保護法に基づき厳正に管理し、調査に応じた方の個人名・企業名はもとより、一切の情報を第三者に漏らすことはありませんので、ご安心ください。

また、お答えにくい項目については、お答えいただく必要はありません。

▶ このアンケートに対するお問い合わせ先

日本建設職人社会振興連盟（担当／東尾、矢野、市川）

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 15 番 18 号 ユニゾ小伝馬町ビル 5 階

TEL 03-3639-0650 FAX 03-3639-0640 info@kenshokusharen.jp

回答用紙にご記入ください

I あなたのお立場をお聞かせください

- (1) お立場を教えてください。＜該当するものにすべて○＞
① 建設職人 ② 技術者 ③ 経営者 ④ 管理職 ⑤ 事務職 ⑥ 団体関係者 ⑦ 一人親方
⑧ その他
- (2) あなたの所属する企業（一人親方を含む）は、どの立場にありますか。＜該当するものにすべて○＞
① 元請 ② 一次下請 ③ 二次下請 ④ 三次下請 ⑤ 四次下請 ⑥ 五次下請以下

II 安全・健康・処遇等の現状についてお答えください

1 社会保険加入状況全般について（労働災害保険を除く）

- (3) あなた又はあなたの事業所は健康保険（国民健康保険を含む）に加入していますか。
① 加入している ② 加入していない
- (4) あなた又はあなたの事業所は厚生（国民）年金に加入していますか。
① 加入している ② 加入していない
- (5) あなた又はあなたの事業所は雇用保険に加入していますか。
① 加入している ② 加入していない
- (6) 建設工事従事者全員が、社会保険に自動的に加入されているような仕組みは必要と思いますか。
① 必要 ② 不要

2 労働災害保険について

- (7) あなた又はあなたの事業所は労働災害保険に加入していますか。
① 加入している ② 加入していない
- (8) [一人親方の方へ] あなたは労働災害保険に特別加入していますか。
① 加入している ② 加入していない
- (9) あなたは 4 日以上休業するような労働災害を被った経験はありますか。
① ある ② ない
- (10) (9) で経験がある方について、その労働災害の症状はどの程度でしたか。
① 軽症 ② 重症 ③ その他
- (11) あなたの知人や関係者で 4 日以上休業するような労働災害を被った経験を聞いたことはありますか。
① ある ② ない
- (12) (11) で聞いたことがある方について、その労働災害の症状はどの程度でしたか。
① 軽症 ② 重症 ③ 死亡 ④ その他
- (13) (9) 又は (11) であるとお答えした方について、その労働災害の種別は何ですか。＜該当するものにすべて○＞
① 墜落・転落 ② はさまれ・巻き込まれ ③ 飛来・落下 ④ 激突 ⑤ 熱中症 ⑥ アスベスト
⑦ その他
- (14) 労働災害を被ったのにも係らず、“労災隠し”の経験をしたこと、又は聞いたことがありますか。
① ある ② ない
- (15) 労働災害を被ったのにも係らず、労災保険を使わず（国民）健康保険にすり替えられた経験はありますか、又はそういう事例を聞いたことがありますか。
① ある ② ない

(16) 労働災害を被ったのにも係らず、労災保険を使わず金品の提供などで済まされた経験はありますか、又はそういう事例を聞いたことがありますか。

- ① ある ② ない

3 給与・処遇等について

A 給与・手当について

(17) あなたの給与形態について、選択肢から選んでください。

- ① 月給制 ② 日給月給制 ③ 日給制 ④ 出来高給 ⑤ その他

(18) あなたの年収（賞与込み）は、おいくら程度ですか。

【 万円程度】

(19) 収入としてボーナス（賞与）はありますか。

- ① ある ② ない

(20) あなたはどの程度の給与（年収）を望みますか。

【 万円程度】

(21) 通勤手当は支給されていますか。

- ① はい ② いいえ

B 休日・残業について

(22) あなたは1年間でどれくらい休んでいますか。（全産業平均では土、日、祝日を含み約130日です）

- ① 70日未満 ② 80日未満 ③ 90日未満 ④ 100日未満 ⑤ 110日未満 ⑥ 120日未満
⑦ 120日以上

(23) 土曜日は休みですか。

- ① すべて休み ② 概ね半分は休み ③ 半分以下しか休めない ④ 休んだことはない

(24) 日曜日は休みですか。

- ① すべて休み ② 概ね半分は休み ③ 半分以下しか休めない ④ 休んだことはない

(25) 祝祭日は休みですか。

- ① すべて休み ② 概ね半分は休み ③ 半分以下しか休めない ④ 休んだことはない

(26) あなたの月平均残業時間はどれくらいですか。

【約 時間】

(27) あなたはその残業については適切な手当又は割増賃金を受取りましたか。

- ① はい ② いいえ

C 職位について

(28) あなたの現場における職位は何ですか。

- ① 職長 ② 副長・副職長 ③ 棒芯（世話役） ④ 班長 ⑤ 一般職人 ⑥ 一人親方 ⑦ その他

D 退職金について

(29) あなたの職場に退職金制度はありますか。

- ① ある ② ない

(30) 建設業退職金共済（建退共）に加入していますか。

- ① はい ② いいえ

4 法定福利費について

(31) 法定福利費等に関する費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 社会保険事業者負担分
② 健康診断（一般・特殊）
③ 労働者労災保険及び上乗せ保険
④ 一人親方労災保険
⑤ 工事保険
⑥ 建退共証紙代
⑦ その他

(32) (31) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(33) (31) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(34) (31) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(35) (31) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

Ⅲ 安全・健康経費の確保についてお答えください

1 安全・健康経費の項目と性質について

A 必要と思う項目について

(36) あなた又はあなたの事業所で、本来足場を組むべき危険な箇所なのに、足場のない高所作業を行った経験がありますか。

- ① 経験がある ② 経験がない

(37) (36) のような、危険な作業を行わざるを得なかった理由は何ですか。＜該当するものにすべて○＞。

- ① 足場を掛けるのが面倒だったから
② 足場を掛ける経費がなかったから
③ 無理強いされたから
④ その他

(38) 必要な箇所に、墜落・転落防止のための安全ネットや小幡ネット等を設置しなかった経験はありますか。

- ① ある ② ない

(39) 必要な箇所に、飛来・落下防止や公衆災害防止用のネットやシート類を設置しなかった経験はありますか。

- ① ある ② ない

(40) 必要な箇所に、防音・防塵用のシート類を設置しなかった経験はありますか。

- ① ある ② ない

(41) 安全・健康経費に係る費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 足場及び移動式足場
② 足場の機能を有する支保工及びベント材等

- ③ 手すり先行工法による二段手すりと幅木の設置
- ④ 屋根工事用足場（JISA8971）
- ⑤ 斜面・法面工事用仮設設備（JISA8972）
- ⑥ 幅木
- ⑦ 一般手すり
- ⑧ 開口部養生
- ⑨ 水平養生（ネット・金網・小幅ネット）
- ⑩ 垂直養生（ネット・シート・金網）
- ⑪ 安全ブロック
- ⑫ 親綱、支柱等
- ⑬ 架線通路、点検通路
- ⑭ 作業構台、吊り構台
- ⑮ 吊り綱・吊り袋・パレット
- ⑯ 脚立・立馬・作業台・はしご
- ⑰ その他

（42）（41）の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

（43）（41）の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

（44）（41）の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

（45）（41）の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

（46）公害災害防止に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 仮囲い及び出入口ゲート
- ② 危険物仮囲い（防護柵）
- ③ 建築工事落下防護柵（朝顔）
- ④ 防音シート
- ⑤ 防音パネル
- ⑥ その他

（47）（46）の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

（48）（46）の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

（49）（46）の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

（50）（46）の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

（51）警報・避難・昇降に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 土石流、洪水等警報システム
- ② 異常温度警報装置（潜函）
- ③ サイレン等警報装置（ずい道）
- ④ 風力計、雨量計
- ⑤ 沈下計・傾斜計・土圧計
- ⑥ 車両系建設機械のバックセンサー

- ⑦ 避難誘導灯
- ⑧ 発破時の避難所
- ⑨ 避難用器具（避難はしご等）
- ⑩ 仮設階段
- ⑪ はしご道
- ⑫ その他

(52) (51) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(53) (51) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(54) (51) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(55) (51) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

(56) 仮設工事費に関する施工図等の費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 足場・支保工・ベント・作業構台・架設通路、擁護の配置・組立施工図及び強度計算書 ..
- ② 法 88 条による計画届出書類（88 申請書類）の作成
- ③ その他

(57) (56) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(58) (56) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(59) (56) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(60) (56) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

(61) 交通規制・安全に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① ガードマン
- ② 規制車
- ③ クッションドラム
- ④ カラーコーン
- ⑤ バリケード
- ⑥ 工事中表示板（内照式）
- ⑦ 回転灯
- ⑧ 規制表示看板
- ⑨ お願い看板
- ⑩ その他

(62) (61) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(63) (61) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(64) (61) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(65) (61) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

(66) 各監視連絡等に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 列車見張り等有資格者
- ② 誘導員の配置
- ③ 監視員の配置
- ④ 作業指揮者
- ⑤ 連絡員（潜水）
- ⑥ 構内電話
- ⑦ 無線機（クレーン合図）
- ⑧ その他

(67) (66) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(68) (66) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(69) (66) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(70) (66) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

(71) 安全意識、注意喚起に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 各種注意看板標識（立入禁止・開口部分）
- ② 安全衛生掲示板
- ③ 安全旗・衛生旗
- ④ 安全衛生ワッペン・腕章
- ⑤ ポスター
- ⑥ のぼり・垂れ幕
- ⑦ 朝礼・作業打合せ・安全大会等
- ⑧ その他

(72) (71) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(73) (71) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(74) (71) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(75) (71) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

(76) 各安全保護具・衛生健康等に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① ヘルメット
- ② 保護めがね
- ③ 防塵マスク
- ④ 耳栓
- ⑤ 作業用具（スパナ・シノ等）
- ⑥ 安全帯
- ⑦ 防振手袋
- ⑧ 手袋（軍手・皮手・ゴム手）
- ⑨ 安全靴
- ⑩ 防護服等の被服類

- ⑪ 救命胴衣
- ⑫ 溶接用保護面
- ⑬ 血圧測定器
- ⑭ AED
- ⑮ 職長保護帽
- ⑯ 玉掛用ヘルバンド
- ⑰ KY ボード
- ⑱ 職長会ボード
- ⑲ ラジオ体操 CD
- ⑳ 吹流し
- ㉑ その他

(77) (76) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(78) (76) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(79) (76) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(80) (76) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要はありますか。

- ① 必要 ② 不要

(81) 作業環境維持に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 換気設備（送風機、排気ダクト等）
- ② 空気清浄設備（潜函）
- ③ 各種環境測定器（酸素濃度計、騒音計、温・湿度計）
- ④ 電気設備・照明器具
- ⑤ 給排水設備
- ⑥ 空調設備
- ⑦ 休息室
- ⑧ トイレ（男・女別）
- ⑨ 洗面所
- ⑩ 更衣室
- ⑪ 仮宿舍
- ⑫ 保健室
- ⑬ ロッカールーム
- ⑭ 食堂
- ⑮ 売店
- ⑯ 花壇
- ⑰ シャワー室
- ⑱ 避難所
- ⑲ 熱中症対策設備（冷水機、製氷機、扇風機等）
- ⑳ クレーン作業範囲規制装置
- ㉑ 荷揚げ設備用備品（リフト・固定式クレーンに伴う安全備品等）
- ㉒ その他

(82) (81) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(83) (81) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(84) (81) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(85) (81) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

(86) 火災防止に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 消火器及び火災報知器
- ② 防災シート
- ③ その他

(87) (86) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(88) (86) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(89) (86) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(90) (86) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

(91) その他共通仮設工事費の費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 重機移動用敷鉄板
- ② 単管、クランプ、端末危険部位防護カバー
- ③ その他

(92) (91) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(93) (91) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(94) (91) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(95) (91) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

(96) 教育訓練・指導に関する費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 新規入場者教育
- ② 送り出し教育
- ③ 職長教育
- ④ 石綿（アスベスト）作業主任者技能講習・石綿（アスベスト）取り扱い作業従事者特別教育
- ⑤ ずい道救護・避難・消火訓練
- ⑥ リスクアセスメント教育
- ⑦ 安全協議会・職長会費
- ⑧ 安全表彰・安全祈願祭
- ⑨ その他

(97) (96) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(98) (96) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(99) (96) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(100) (96) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

(101) 疾病予防及び衛生対策に伴う関係費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 熱中症予防対策（水筒、熱中症飴等）
② 粉じん・石綿（アスベスト）等障害予防
③ 酸欠・CO 中毒予防対策
④ 有機溶剤等による障害予防
⑤ 分煙対策経費
⑥ その他

(102) (101) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(103) (101) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(104) (101) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(105) (101) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

B 仮設等機材の見積り等について

(106) 仮設等機材を見積もる際について必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 基本料
② 整備・メンテナンス料
③ 修理費
④ 運搬費
⑤ 施工図面費
⑥ 強度計算書費
⑦ 墨出し費
⑧ 建屋内の養生費
⑨ その他

(107) (106) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(108) (106) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(109) (106) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(110) (106) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

(111) 労働安全衛生法第 88 条（いわゆる 88 申請）では、現在、高さ 10m 以上、工期 60 日以上が申請の対象となっていますが、対象外の現場では、事故が多発しています。これについて、改正する必要があると思いますか。

- ① 必要 ② 不要

2 厚生労働省が示す「より安全な措置」等について

(112) 足場からの墜落災害防止に関する「より安全な措置」等について、必要と思うものを答えてください。＜該当するものにすべて○＞

- ① わく組足場にあつては、交さ筋かい及び高さ 15cm 以上 40cm 以下のさん若しくは高さ 15cm 以上の幅木又はこれらと同等以上の機能を有する設備に加え上さんを設置すること。
- ② 手すり、中さん及び幅木の機能を有する部材があらかじめ足場の構成部材として備えられている手すり先行専用型足場を設置すること。
- ③ わく組足場以外の足場にあつては、手すり等及び中さん等に加え幅木を設置すること。
- ④ 足場のはり間方向の建地（脚柱）の間隔と床材の幅の寸法は原則として同じものとし、両者の寸法が異なるときは、床材を複数枚設置する等により、床材は建地（脚柱）とすき間をつくらないように設置すること。
- ⑤ 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づいた手すり先行工法による足場の組立て等の作業を行うこと。
- ⑥ 足場等の点検に当たっては、足場等の種類別点検チェックリストの例を参考に使用する足場等の種類等に応じたチェックリストを作成し、それに基づき点検を行うこと。
- ⑦ 足場等の組立て・変更時等の点検実施者については、「仮設安全監理者資格取得講習」を受けた者等十分な知識・経験を有する者を指名すること。
- ⑧ 作業開始前の点検は職長等から指名すること。

(113) 手すりが設置できる箇所であるにも関わらず、ロープで代用していることを禁止することが必要だと思いますか。

- ① 必要 ② 不要

3 公共工事標準仕様書と公共工事・その他の工事間の格差是正（官民格差の是正）について

(114) 国土交通省が公共工事標準仕様書において義務化している次の措置を民間等の工事についても適用すべきと思うものを答えてください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 足場の組立、解体、変更の作業は手すり先行工法で行うこと。
- ② 足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時二段手すり（手すり・中さん）及び幅木を設置しなければならないこと。

4 足場点検について

(115) 足場の点検が必要ですか。

- ① 必要 ② 不要

(116) 足場の点検費用が適切に支払われていますか。

- ① はい ② いいえ

(117) 専門家による足場等の点検が徹底されるよう、仮設安全監理者などの資格を登録制、又は法定化が必要ですか。

- ① 必要 ② 不要

(118) 足場等の点検は、組立て等を行った者ではなく、それ以外の者が行うことが必要ですか。

- ① 必要 ② 不要

(119) 仮設物安全点検及び監視に関する費用項目で必要と思うものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 仮設物安全点検費（足場、作業構台、架設通路、型枠支保工、土留め支保工、埋設物・架線等の防護、路面履行、起動装置）
- ② 注文者による日々の点検及び組立後等の使用前点検

- ③ 事業者による日々の点検及び組立後等の使用前点検
- ④ 機材別チェックリスト及び点検結果表示板
- ⑤ 安全点検者資格取得
- ⑥ 作業主任者の配置並びに点検及び監視
- ⑦ その他

(120) (119) の経費について、見積書で適正に見積っていますか。

- ① はい ② いいえ

(121) (119) の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ① はい ② いいえ

(122) (119) の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

- ① はい ② いいえ

(123) (119) の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要がありますか。

- ① 必要 ② 不要

5 安全・生産性向上・省力化の機械設備、伝統技能に対する助成等について

(124) 発注者、注文者、受注者、職人にとって、安全・生産性向上・省力化にインセンティブを与える次の措置について、必要と思われるものを選んでください。＜該当するものにすべて○＞

- ① 固定資産税の軽減等特例措置
- ② 機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除
- ③ 「安全・健康の確保」推進のための企業向け財政支援措置（低利融資）
- ④ 「安全・健康の確保」に資する資機材等の研究開発・普及支援措置
- ⑤ その他

(125) NETIS（新技術情報提供システム）について、現在国の直轄工事のみを対象としている登録制を、より広範な工事にも適用できる制度にし、発注者、注文者、受注者、職人にとって、よりインセンティブの効いた制度にすべきと思いますか。

- ① 必要 ② 不要

(126) 工業化に伴い、衰退しつつある日本の伝統技能・技術について、その文化を産業として後世に伝えるインセンティブや振興策を強化し、振興を図る必要があると思うものはどれですか。＜該当するものにすべて○＞

- ① 木造建築大工
- ② 左官
- ③ 宮大工
- ④ 石積み・レンガ
- ⑤ 板金（屋根・飾り物など）
- ⑥ 造園
- ⑦ 建具
- ⑧ その他

6 その他の課題について

(127) 「建設工事従事者」の概念について、含める必要があるものを選んでください。

- ① 造船工事従事者
- ② プラント工事従事者
- ③ 製鉄工事従事者
- ④ 建設機械や仮設機材のリース・レンタル業従事者及びメンテナンス従事者

⑤ 建設機械や仮設機材の安全装置製造業従事者

⑥ その他

(128) 専門性が高い仮設機材に関する業種については、墜落等の災害が頻発する現状に鑑み、メーカー、リース・レンタル業も現場に深く関係しているので、現場工事を総合的に包括する「足場工事業」として、建設業法上、新たに分類すべきと思いますか。

① はい ② いいえ

(129) 仮設機材や建設機械のリース・レンタル業については、事故の多いことを鑑みて、「建設関連産業」として、建設業法上新たに位置づけるべきであると思いますか。

① はい ② いいえ

(130) 仮設機材や建設機械の品質水準維持や安全、点検徹底のため、経年安全管理業者として登録制を導入することは必要ですか。

① 必要 ② 不要

(131) (130) に関し、登録制の前提として、整備や点検の専門家を対象業者に配置することが必要と考えますか。

① 必要 ② 不要

(132) 建設機械の操作員（オペレーター）の運転技能確保と現場安全のため、専門的資格を付与することは必要ですか。

① 必要 ② 不要

IV あなたの基本情報についてお聞かせください

(133) 氏名

① 【氏名 】
② 匿名希望

(134) 住所

① 【住所 】
② 非公表希望

(135) 電話番号

① 【電話番号 】
② 非公表希望

(136) 性別

① 男性 ② 女性

(137) 年齢

【 歳】

(138) 従事歴

【 年】

(139) 所持している資格等（必要な講習を修了しているものも含む）＜該当するものにすべて○＞

- ① 技術士（補）
- ② 建築士
- ③ 施工管理技士（各種）
- ④ 監理技術者・主任技術者等
- ⑤ （元方）安全管理者
- ⑥ クレーン運転士
- ⑦ 建設機械（車両・フォークリフト等含む）に関するもの

- ⑧ ダムや下水道に関するもの
- ⑨ 足場組立や支保工作業主任者
- ⑩ 玉掛
- ⑪ ずい道に関するもの
- ⑫ 計画作成参画資格者
- ⑬ その他

(140) 所属企業又はあなたの業種（職種）＜該当するものにすべて○＞

- ① メーカー
- ② リース・レンタル業
- ③ 土木
- ④ 建築
- ⑤ 大工
- ⑥ 左官
- ⑦ とび・土工
- ⑧ 石工
- ⑨ 屋根工
- ⑩ 電気工
- ⑪ 管工
- ⑫ タイル・れんが・ブロック工
- ⑬ 鋼構造物
- ⑭ 鉄筋
- ⑮ ほ装
- ⑯ しゅんせつ
- ⑰ 板金
- ⑱ ガラス
- ⑲ 塗装
- ⑳ 防水
- ㉑ 内装仕上
- ㉒ 機械器具設置
- ㉓ 熱絶縁
- ㉔ 電気通信
- ㉕ 造園
- ㉖ さく井
- ㉗ 建具
- ㉘ 水道施設
- ㉙ 消防施設
- ㉚ 清掃施設
- ㉛ 解体
- ㉜ 足場
- ㉝ 安全コンサルタント又は安全点検者
- ㉞ 設計・測量
- ㉟ 地質調査
- ㊱ 建設コンサルタント
- ㊲ その他

(141) 所属している企業名

- ① 【企業名】
② 匿名希望
③ 企業には所属していない.....

(142) 企業における役職名を教えてください。

- ① 【役職名】
② 非公表希望
③ 企業には所属していない.....

(143) 所属している企業の資本金

【 万円】

(144) 所属している企業の活動年数

【約 年】

(145) 所属している企業の従業員数

【約 名】

(146) あなた又はあなたの所属している企業が建設業関連団体に所属してしますか。

- ① はい.....【団体名】
② いいえ.....

V その他

(147) 一側足場は、その墜落事故が足場からの墜落事故全体の 20%を占めているが、労働安全衛生規則により規制の適用除外とされている。このため、本足場を組むべき箇所に一側足場で代用している例がある。

本足場を組むべきところを一側足場で施工したことがありますか、またはそのような例を知っていますか。

- ① ある ② ない

(148) (147) のような対応が良いと思いますか。

- ① 良いと思う ② 良くないと思う

(149) 一側足場は、躯体からの距離が 1 m以内の狭隘な箇所での設置に限定すべきと思いますか。

- ① 思う ② 思わない

(150) 現在、主流となっている胴ベルト型安全帯をフルハーネス型に切り替えることについて、どう思いますか。

- ① 安全上有効である
② 過剰装備であり、必ずしも有効とは思わない
③ 足場の組立・解体時や、足場自体又は作業床と手すりの存在しないような危険作業の場合は、有効である

(151) (150) ③のように、どうしても十分な墜落防止対策を取れない場合のみに限り、フルハーネス型を導入すべきと思いますか。

- ① 思う ② 思わない

(152) これまでの質問事項に関連して、又はその他の事項について、あなたの体験等を踏まえ、このような制度（又はその改善）があったらいい、発注元や元請に対しこんなことをしてほしい等要望事項があれば自由に記入してください。

ご協力ありがとうございました